令和６年能登半島地震における被災地支援本部（第４回）　議事録

日　時：令和６年３月 25 日（火）15:30～15:45
場　所：本庁舎３階テレビ会議室

【浦本副知事】
それでは、ただいまから第４回となります令和６年能登半島地震における被災地支援本部員会議を開催いたします。
はじめに、被害状況等及び道の対応に関しまして、まず、物的支援、そして、資金支援につきまして、危機管理監から説明をお願いします。

【危機管理監】
スライド２をご覧いただきたいと思います。被害の状況についてでありますが、石川県や消防庁の発表によりますと、人的被害は、死者 241 名、うち災害関連死が 15 名、安否不明者は４名となってございます。また、住家被害は、全壊 8,789 棟、半壊 18,813 棟などとなっております。次に避難の状況でございますが、内閣府の発表によりますと、避難所の数は 434 か所、避難されている方々の数は 9,082 名となってございます。
次にスライドの３お願いします。復旧・復興等に向けた動きについてでありますが、３月 12 日、国では、今般の地震に係る検証チームを立ち上げ、自治体支援や避難所運営、物資調達・輸送といった３分野に焦点を当て、現地対応に当たった職員の意見を収集することなどによって課題を抽出するとともに、今後の対策に反映するとしておりまして、道といたしましても、こうした国の動きを注視しながら、災害対応に関連する様々な計画やマニュアルの見直しに速やかに着手する考えでございます。本部員の皆様にはご協力をお願い申し上げます。
次に、１つ飛ばしましてスライドの５をご覧いただきたいと思います。物的支援等の状況についてでありますが、その他の支援のところにございます被災者等の受入に関しまして、前回の本部員会議から変更された点といたしましては、市町村が確保しております公営住宅２戸に入居をされてございます。
次に、スライドの６、資金支援の状況についてでありますが、赤い字になっておりますところ、道では、今月 14 日、「災害見舞金贈呈要綱」に基づきまして、石川県に 100 万円、新潟県・富山県にそれぞれ 30 万円の災害見舞金を贈呈することとし、各県に目録をお渡ししたところでございます。
なお、最新の被災地支援状況第２１報につきましては資料としてお配りをしておりますので、後ほどご確認をいただきたいと思います。説明は以上であります。

【浦本副知事】
それでは、次に人的支援について、職員監から説明をお願いします。

【職員監】
スライドの４ページをご覧ください。人的支援に関しまして、道職員の派遣状況について

でありますが、総務省から要請がありました避難所支援業務等のための派遣につきましては、現在も、職員が引き続き輪島市内で支援物資拠点の管理などを行っておりますが、今月の１日からは、道内市町村のご協力もいただき、道職員と市町村の職員を合わせて９名が現地で一体となった支援を行っているところであります。なお、輪島市からの要請を踏まえまして、来月４月１日からは、現在担っております避難所支援業務は終了いたしまして、新たに罹災証明書の発行業務に４名が従事する予定となっております。

また、厚生労働省から要請がありまして、避難所における健康支援を行っている保健師等につきましても、２月 14 日からは、市町村の職員とともに支援活動を行っていたところでありますが、こちらは、昨日をもって派遣終了となりました。

また、全国知事会から依頼のありました林道施設の被害状況調査業務に水産林務部の技術職員を、そして港湾・漁港の災害復旧工事の査定や設計積算業務に建設部の技術職員を、これまで延べ６名派遣しているところであります。

そのほか、道教委におきまして、文部科学省を通じ石川県教育委員会から要請がありました、二次避難している中学生へのための、教職員の派遣が終了となっております。

また、厚生労働省から保健福祉部に要請がありました、災害時健康危機管理支援チームＤＨＥＡＴにつきましても、２月の 18 日で、石川県庁内における保健医療福祉調整本部の運営支援活動の役割を終えております。

なお、今後の派遣予定といたしましては、４月１日から、国からの要請に基づきまして、被災した漁港等の直轄代行工事に関する業務や、農地や農業施設の被災箇所の測量・設計・査定業務等に従事する技術職員を計４名、１年ないし２年の長期派遣を行う予定でおります。

被災地におきましては、復旧・復興に向けた新たなフェーズに入っておりますが、引き続き、各部局と連携しながら、職員派遣につきまして必要な対応を行って参ります。以上でございます。

【浦本副知事】

それでは次に、今後の被災支援の対応に関し、まず、被災地支援本部設置要綱について、危機管理監から説明をお願いします。

【危機管理監】

スライドの７をご覧いただきたいと思います。このたびの能登半島地震では、１月５日に被災地支援本部を設置いたしまして対応を開始いたしましたが、今後、道外におきまして大規模な災害が発生した際、甚大な被害を受けた被災地に対しまして、道が必要な支援を迅速に行っていくためには、あらかじめ支援本部の設置に関する基準や、班体制などを明確化にしておくべき、との指示を知事からいただいていたところでございます。いつ発生するかわからない大規模災害に備えまして、被災地支援本部の「設置要綱」等を制定いたしました。

支援本部につきましては、他の都府県で大規模・広域災害が発生をし、全国知事会におきまして緊急広域災害対策本部が設置をされ、道を含めた広域的な支援要請が見込まれる場

合、または、大規模災害時の北海道・東北８道県相互応援に関する協定に基づく支援要請が見込まれる場合などで、知事が必要と認める場合に設置をすることといたしました。

また、スライドの下の方にございます班体制ですとか主な業務などにつきましても、要領で定めたところでございまして、班体制につきましては、このたびの能登半島地震における対応等を踏まえまして、総括班、人的支援班、物的支援班、資金支援班、市町村連絡調整班の５班体制といたしました。

なお、要綱等につきましては、各部局へ別途通知をさせていただくこととしてございます。説明は以上でございます。

【浦本副知事】

それでは、次に災害時職員派遣マニュアルにつきまして、職員監から説明をお願いします。

【職員監】

スライドの８ページをご覧いただきたいと思います。今般の能登半島地震におけます職員派遣では、ご協力いただいております各部局や振興局、また、職員の皆様に改めてこの場をお借りして御礼を申し上げます。

この度の被災地支援にあたりましては、各部局等の協力もあり、可能な限り速やかな対応に努めたところでありますが、一方で、被災直後の派遣だったということもあり、現地での状況も日々変化していく中で、派遣者からは、宿泊先の変更や食糧確保など、本来の災害対応業務以外についても、派遣職員自らが対応せざるを得なかった状況にあったことや、派遣職員候補の事前のリストアップの必要性、あるいは従事する業務や季節に応じた装備品の十分な確保、派遣職員内の役割分担の明確化などの課題も報告をいただいたところであります。

このため、こうした課題を踏まえまして、広域な大規模災害が今後他の都府県で発生した場合に、職員の安全を確保しながら、自己完結型の応援派遣をより迅速かつ的確に行うため、このたび北海道職員災害時職員派遣マニュアルを作成いたしました。

このマニュアルにおきましては、平時からの備えと発災時における派遣手続きなどを取りまとめておりまして、平時の準備として、派遣職員の事前のリストアップや装備品の備蓄等に関すること、また、発災時におきましては、派遣にあたって必要となる一連の業務の流れとともに、帰庁した職員に対するストレスチェックなどによる健康管理を行うことなどを整理しておりますほか、派遣者へのアンケートを実施し、必要な改善を図ることなどを定めております。

なお、能登半島地震における応援派遣は現在も続いておりますことから、全ての派遣が終了した際に、改めて、今回の派遣対応を検証した上で、マニュアルの必要な改訂を行う考えであります。

各所属におかれましては、このマニュアルを所属内で共有し、内容を十分に理解していただくなど、今後大規模な災害が発生した際に、道として迅速かつ的確に対応できるようご協

力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

【浦本副知事】

本日の議事は以上でありますが、何かご発言等ございますか。よろしいですか。それでは、知事からお願いいたします。

【知事】

能登半島地震の発生からもうすぐ３ヶ月という状況になりました。今なお、石川県内では多くの方々が避難生活を余儀なくされているところであります。しかしながら、一時は、最大で 11 万戸を超えていた断水があったわけでありますけれども、今月末にはほぼ解消される見込みということであります。３月 16 日からは被災４県を対象とした北陸応援割が始まるということなど、復旧・復興に向けた取組も着実に進んでいるというところであります。

道としては、輪島市における避難所運営支援のほか、医師や保健師などで構成するＤＨＥＡＴのチームなどこれまで延べ約 900 名の道職員等を被災地に派遣してきております。輪島市に対しては、地元からの要請を踏まえて、来月１日から罹災証明書の発行に支援業務を変更の上で、当面５月末まで派遣することといたしましたほか、土木職員の長期派遣なども行う予定であります。

また、今月１日から道内の市町村からも対口支援として職員を輪島市に派遣をいただいています。道と市町村が一体となった支援を行っているところであります。各本部員には、引き続き、被災地のこのニーズを踏まえた必要な支援に取り組むようにお願いいたします。そして、先ほど説明がありましたが、大規模災害、これは、いつ何時発生するかわかりません。万が一、道外で大規模災害、これが発生した場合、道として、被災地支援、これをより迅速に行うため、支援本部の設置について事前にルール化をするということとともに、実際に派遣をされた方々から様々な声を今回いただきました。そういった皆さんの貴重なその声をですね反映をして災害時職員派遣マニュアル、これを作成いたしました。先ほどもお話しありましたけども、現在派遣をされているですね職員の方々からも、また様々引き続き必要なご意見をですねいただきながら、このバージョンアップをはかっていきたいと思っておりますけども、今お話しをしたこの事前ルール化、またマニュアル、こういったものに基づいて、しっかりと今後対応していきたいというふうに思いますので、ぜひ改めてですね関係各部局においてはお目通しいただきたいというふうに思います。

そして先の道議会では、能登半島地震の発生を受けまして、今後の道の防災、災害への対応に関して、様々な議会議論もありました。また、国においては、今月 12 日に能登半島地震に係る検証チーム、これを立ち上げて、自治体支援、避難所運営など現地対応に当たった職員意見を収集し、今後の対策に反映するということであります。まずは、即効性のあるものを中心に、６月にまとめるということで聞いています。

各本部員においては、このたびの地震、これを自分事として捉えて、この冬期間の発災を想定した実践的な訓練、そして地域における防災教育の充実強化などに取り組むというほか、国の検証チームこの動きなども注視をしつつ、道の地域防災計画、そして避難所マニュアル等の見直しを進めていくということとともに、来週はですね新年度となりますので、人

事異動があります。人事異動によって新たな体制になります。この体制が新しくなって、メンバーも変わるわけですけども、災害は当然のことながらいつ起きるか分からないわけであります。本庁では各部等を集めた災害対策本部指揮室運営訓練これを４月 17 日に実施をいたします。そして、各部局、振興局においては、どうしてもこういった変わり目で人も体制も変わりますので、改めて、この連絡の体制や初動の対応、危機管理の体制、これを確認していただくようお願いをいたします。いつ起きるかわからない災害への備えに万全を期していく、この想いでですね、また新しい年度も体制を取っていきたいというふうに思いますので、１人１人がしっかり自分事として捉えて万全の確認を行っていただきたいと思います。私からは以上です。

【浦本副知事】

各本部員におかれましては、ただいまの知事からの指示を踏まえまして、それぞれにおいて必要な対応をいただきますようお願いをいたします。

以上で第４回の令和６年能登半島地震における被災地支援本部会議を終了いたします。